

社会環境の変化と国民皆保険

わ

が国はこの30年余、長寿化と少子化が同時進行によっ

て世界史に例をみない人口構成の高齢化が急速に進んだ。他方、日本経済の低成長が続く中、女性と高齢者の就労率上昇、非正規雇用の増加など就業形態の変化、在宅勤務の拡大など働き方の変化、外国人労働者の増加など、大きな変化があった。

健保組合はこれまで、加入者の健康を守るという観点に立って、企業・事業主との緊密な連携のもと医療費適正化の取り組みや疾病予防・重症化予防等を展開し、国民皆保険体制のけん引車としての役割を果たしてきた。現在の新型コロナウイルス禍にあっても企業と連携して、特定健診・特定保健指導、データヘルス・健康経営、さらにワクチンの職域接種などに取り組んできた。

令和2(2020)年度のわが国の実質GDP成長率は前年度比4%減と戦後最大の落ち込みとなり、個人消費も5.8%減少した。

被保険者の総報酬額も減少したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診自粛などもあり健保組合全体としては医療給付費が減少し、保険財政はやや黒字が増加する決算となった。これは新型コロナウイルスによる一時的な事態であり、高齢化の一層の進展、医療ニーズの拡大、わが国の経済基調の動向などからみると、健保組合の運営の先行きは厳しいと言わざるを得ない。

国民の間に将来に対する不安感が高まってきているが、国民皆保険体制の堅持については与野党はじめ国民各層に異論はみられない。そのためには「質の高い医療を効率的に提供する体制」と「保険原理が適正に機能する医療保険制度」の構築が不可欠である。「活力と多様性のある社会」、「デジタル化社会」の構築に向けて、国・地方自治体はもとより、保険者、医療提供者、利用者であり費用負担者である国民の意識改革と行動変容と制度改革を期待したい。

健保組合としてもこれまで以上に保険者機能を発揮し、社会環境の変化・加入者のニーズや働き方の変化等に応じた健康づくり、健診受診控えによる健康二次被害防止のための啓発、基礎疾患等の予防による新型コロナウイルス感染の重症化予防等に取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス感染拡大の鎮静化の兆しがみえてきた10月19日、衆議院議員総選挙の告示日に健康保険組合全国大会が2年ぶりに開かれた。例年のような関係団体代表、政党代表者の参加は得られなかったが、オンラインも含め多くの健保組合関係者の参加の下で行われた。

この大会の決議に沿って、誰が必要なときに適切な医療が受けられる国民皆保険体制の堅持のために「全世代で支え合う制度」への転換、高齢者医療への「拠出金負担の上限設定」、「前期高齢者財政調整の見直し」などの実現に取り組んでいきたい。